

平成22年度 第1回 米子市図書館協議会・会議録（概要）

○日 時 平成22年11月11日 木曜日 午後1時30分から午後3時30分

○場 所 米子市立図書館 大会議室（2階）

○出席者 委 員

大原 俊二、高塚 はるか、永田 卓夫、藤原 厚子、本池 弘昭、
渡邊 眞子

事務局

（米子市立図書館）齊下館長、伊藤副館長

（米子市教育委員会）北尾教育長、手島生涯学習課長、渡部課長補佐、大西主任

○欠席者 委 員

斎木 恭子、塚田 京子、灘尾 亜紀子

○傍聴者 2名

○報道関係 2社

【協議会の概要】

○開 会

事務局より開会

北尾教育長あいさつ

（挨拶の中で現在の図書館・美術館整備計画の状況について説明）

事務局

続きまして、大原会長にご挨拶をお願いいたします。

会長あいさつ（大原会長）

みなさん、こんにちは。お忙しい中ありがとうございます。

進行中でありました図書館整備計画ですが、今現在ストップしております。

非常に憂慮すべき事態であります。これについてもご意見を出していただきたい。

事務局

（欠席者の報告・新委員の紹介）

新委員挨拶（藤原委員、本池委員）

事務局

議事に入る前に図書館の耐震診断の結果につきまして、概要を報告させていただきます。

図書館耐震診断結果について説明（手島課長）

事務局

では、議事に入らせていただきます。ここからの進行は先程の耐震調査結果報告の件も含めて会長をお願いいたします。

○議事

大原会長

ただ今耐震診断調査結果についての説明がありましたけれども、何かご質問ございますでしょうか。

北尾教育長

補強させていただきます。枠付鉄骨ブレースによる補強というのは分かりにくいかもしれませんが、学校施設などで補強済のところで見られるように、窓枠に対してななめに鉄骨が入ったりした補強のことをブレースといいます。四角で囲っている部分に合わせて枠を作ってXの字とかVの字でやる方法もあるんだそうです。そうしたものを5ページ6ページの○の番号のところに入れて補強するという、判定をうけた会社の現段階でのひとつの案ということです。

手島課長

外側ではなくて中で補強の必要なところにつきまして、どうしても通り抜けが必要な場合はVの字ということで、下の空間は人が通り抜けられるような補強方法もあります。そこに書架を置くということも考えられますけれども、XではなくてVでもというような補強も可能であると伺っております。

渡邊副会長

今開館していて、危険ということはないのですか。

手島課長

通常I S値0.3未満ですと震度6強の地震が来たら危険が高いということになります。今回0.6の基準を下回っているので、可能性はあるということですが、コンクリート強度も高いということもあります。特に図書館の場合は壁がすぐに落ちてくるというものではなく、原因は特に階段の部分の吹き抜けでありますとか、上の窓があることによって、壁のバランスが悪いということでどうしても数値が下がってくるということになっていきます。建物の劣化状態やコンクリートの強度は問題ないということだったので、補強をすれば、大丈夫な建物であるということです。

渡邊副会長

補強をすれば大丈夫だけれど、西部大地震のようにいきなり起こったときには危ないという状況はあるわけですか。

北尾教育長

それについては、この建物自体が西部地震をくぐって耐えた建物ということです。今学校施設や公会堂で耐震補強を進めておりますけれども、I S値0.3を下回るものについては倒壊の恐れがある、建物自体が形をとどめない壊れ方をする可能性があるということになります。手元に資料がないので不明確ですが、その数値によって部分的に損壊の可能性があるとかが変わってきますが、0.6を超えていればとりあえず建物が壊れて中の人々が傷つく可能性はうんと低くなると今までの地震のデータから言われています。公共の建築については、この0.6以上を目指しています。ちなみに避難所に指定しているような建物については0.675、公民館などはそれを目安としています。子どもたちの学校施設につきましては、0.7以上ということで、文部科学省は目安を示しています。とりあえず、大きな地震が来たときに建物が損壊して、中にいる人に危険がある可能性が高い0.3未満のものについては、できるだけ早く補強しようということで、学校施設においては補強あるいは改築全ての対応が今年度末で終わります。I S値の段階的に緊急度をつけて今後も全部がクリアするように計画をたてて取り組んでいるところです。公会堂

につきましては、一番弱い部分が0.15という数値が出ましたので、緊急性があるということで、現在使用停止という形をとっていますけれども、現実問題0.3を超えて0.4台等の公共施設はいっぱいあります。学校でも現実にはございます。

渡邊副会長

図書館の耐震の現状に関して一般市民が知らないと思うんです。市民の皆さんの目が公会堂にいつているように思うんですね。公会堂は耐震をクリアしなかったから全力を挙げてしなければならない、でも使えるお金はこれだけしかないんだから、図書館は絶対出来ないんじゃないかとかいろんな意見が飛び交っている中で、一般市民の方は図書館は耐震問題をクリアしているからこういう結果になったととっている人が周りには多くいます。

実際は一部クリアしていないところがあるということを公開しなくてもいいのでしょうか。そこまでの緊急性や必要性はないということでしょうか。

北尾教育長

これは隠しているわけでもなんでもなくて、議会でも報告させていただいていますし、学校施設などはホームページでも載せています。図書館の耐震性につきましては、調査して初めて結果がわかったわけですが、0.6を下回るところができれば、今回の増改築計画の中で当然補強しないと増改築は出来ませんので、あわせて補強も行うということでやってきております。

大原会長

話題が耐震結果報告から増改築問題へと進んでいるので、議事の内容は後にして、この問題について、まず進めていきたいと思えます。

図書館の増改築というのは長年の市民の夢でありました。願いがかなって今年度から事業が始まった、そして今ご報告にあった耐震調査が行われた、ところがこの9月議会で突然の付帯決議で今ストップしているという状況です。新しい方もおられますので、そのあたりを申し上げますと、5月から耐震診断をやりまして結果が出た、ところが9月議会で待ったがかかった、10月からかかるとされていた基本設計がストップしている、これに関わる予算というのが凍結されたということです。今はストップ状態ということで憂慮すべき非常事態に陥っているということです。これは議会が一般会計補正予算案というのに対して付帯決議を提案し、それが15対14で通ったということで、この付帯決議案の内容を見ますと、公会堂の存廃の方針が決定されるまでは、図書館美術館整備事業を保留すべきだという文言でございますし、図書館美術館の増改築の総事業費が公会堂の改修予想費には及ばないが大変巨額なものであるというようなこともあります。図書館の設計費の予算執行にあたっては市民合意を得た後でという文言がある、この裏には図書館美術館の増改築よりは公会堂の存続を優先して、それに関わる8億から10億円の費用を公会堂にまわそうという意図が感じられるわけですね。議員さんのブログを見ますとこの問題は提出した議員さんたちが公会堂の存続を市に迫るために図書館を人質にしたという風に書いてあります。これはパソコンで見られますので、みなさんご覧になっていただきたいと思えます。この図書館の増改築につきましては、これは市民長年の夢でありました。そして平成20年の9月議会に市民有志が図書館美術館の増改築を議会に陳情し、それが議会にも理解されて全面採択されたという経過がございます。それから市長に陳情してそれにつ

いての市長の力強い回答もあったという風に理解しております。ところが一方市は中心市街地活性化計画というものをたてていたのですが、長い間それが認可が下りなかった、ところがそれが図書館美術館の整備増改築ということを取り入れることによって即座に認可がおりたと、陳情が出されましたのが20年の9月議会、そのあと20年の11月12日に中心市街地活性化計画というものが国で認可をされた、中心市街地エリアの中の他の施設との相乗効果というものが図書館美術館の整備によって非常に効果的であると、そのように理解しております。今ストップしておりますけれどもこれがずっと長引きますとこの中心市街地活性化計画の期限が26年の3月までとなっていて、教育長さんの話にもありましたようにこのままでいけば6ヶ月遅れる、それで26年3月までに間に合うのかどうかという問題がございます。これはいかがなものでしょうか。

北尾教育長

26年の3月までに事業を完了して、なおかつ効果の調査を行って報告しないといけないということなので、整備が完了した後の人の動き・流れ等の調査ということになると思いますけれども、6ヶ月遅れでしたら、ギリギリで調査も可能で期限内での報告というのも可能だという風には考えております。

大原会長

結局、人の流れの調査ですね。26年の3月まででこの事業は終わり、25年の11月と聞いているんですが交通量の調査がある、それで効果があったかどうかの判定が下される、それに間に合うのにはどのくらい遅れてもいいのですか。

北尾教育長

その11月の調査ですとぎりぎり6ヶ月ですね。

大原会長

来年の4月には今のストップ状態をなくさないといけないということになりますね。我々の立場からいえば、やはり現状を考えて即刻実施してもらいたいという風に感じております。増改築がストップしたということで、いろいろな人から進めないといけないという声をいただいています。その中である人がいいことをおっしゃっております。文化を食事に例えた話なんです、図書館は生きるための日常の普通の食事であると、公会堂は特別なごちそうなんだとおっしゃいます。面白い表現だなとおもったんですが、ごちそうならば他でも食べられる、公会堂というのは名建築家による建築で確かに特別なごちそうだとそういういい方をされる方がございました。健康のためには一番大事なのは普通の食事なんですね。そういう意見を寄せられた方がいらっしゃいました。というようなことで、市のほうには早急に図書館の増改築にかかっていただきたいという風に思います。みなさんの意見をお伺いしたいと思います。

渡邊副会長

市民3千人にアンケートをとられましたが、その結果は出ていますか？

北尾教育長

集計中です。

渡邊副会長

私は3千人の中に入っていないのですが、それによってこの計画はなくなるというような可

能性もあるのですか。今の話を聞くと中心市街地活性化計画の流れの中に入っているわけですから、増改築ありで進むと思いますが、まわりからも心配の声があがってしまっていて、どう考えても図書館美術館の増改築は公会堂とは全く別問題だと思うのに、公会堂が結着しないところが動かないなんて信じられない動きになって来ているのが現状だと思うので、そこはきちんと違うものとして早急に実現に向けて動いていただきたいと心から思っています。多くの声が図書館友の会の方にもあがっているので、市民運動として公会堂が4万人の署名を集めたなら、図書館友の会なり要望書があがっている団体のみなさんといっしょに署名活動を始めないといけないのではないかという声が多数上がっています。どういう動きが正しい動きなのかかわからないので、どう対応していいかわからない、ただ声や反応はいっぱい出ています。そういったことをまとめたものを何らかの形で市民に分かるようにして欲しいです。

北尾教育長

市民の皆様にご心配をいただいていることは承知しています。この付帯決議は議員提案でしたので、議会では提案側の議員に対して議員同士の質疑応答という形でした。付帯決議の文面にも図書館美術館の整備にかかるお金を公会堂の整備にまわしなさいということは一つも書いておられませんし、そのやりとりの中でも図書館美術館の増改築を否定するものではないという提案側の説明もありました。確かに中心市街地活性化計画の中に公会堂も図書館美術館の整備も位置付けてありますし、市の財政にとってはひとつのことですけれども、所管しております教育委員会にとっては図書館美術館整備というのは今に始まったことではなく、長い間要望も受けておりましたし、合併協議・文化創造計画にも位置付けられておりますし、本来ですともっと早くに着手すべき事業だったと思うんですけれども、財政問題やいろいろな問題があってここに至ってしまったというわけです。しかし現実には昨年プロジェクトチームを組んで整備方針案を作らせていただいて、やっと動きだしたところ、公会堂の耐震問題です。ここまで悪いという予測はなかったもので、内部の改修ということで老朽化対策をして、存続ということを市長選の時にも市長もマニフェストに入れておられますし、ただ予想以上に耐震強度が不足していたということで、現在のようないかなる対応にはなったんですけれども、そのことで今まで進めてきた図書館美術館の増改築老朽化対策が白紙に戻った認識は全くございません。

付帯決議にかかる質疑応答を目の前で聞かせていただいておりますけれども、図書館美術館整備をやめて公会堂にかかれというものではありませんでした。人質ではなく、市の方針を早く示したうえで議論を深めていこうということでの付帯決議の提案だったと私は理解しております。

渡邊副会長

少しは安心しました。

大原会長

市の文化施設全体を考えるならば、山陰歴史館は壁面がぼろぼろ落ちるので側へ寄れないように柵がしてあります。この歴史館はたしか平成11年度改築の予定で、1年間休館して荷物を運びだした、それがいつかうやむやになって今の状態ですね。これが話のひとつもあがってこない、それで市の文化施設を考えることになるのだろうかということが言い

たいのです。このたび図書館が市民の願いがかなって進みかけたばかりのところこの付帯決議なるおかしなものが出てきたということです。

市の方には計画通りやっていただくことをお願いしたい。

北尾教育長

最初にも言わせていただきましたけれども、この計画については沢山の市民の方が望んでおられるということも承知しておりますし、とはいってもこの付帯決議についても全く無視していいとも思っておりません。一番近い12月議会があと1ヶ月程で始まりますので、そこまでにいろんな方策を考えながら、議会の方に相談させていただいて出来るだけ早く現計画が基本設計に着手出来るようにがんばっていきたいと思っております。

渡邊副会長

先程もありましたように、0.4だから大丈夫の枠の中にまだあるわけですよ。

ということは、今何もしなかった場合に民意を反映しようとしている公会堂に対する動きというのはいろんなところに出ていますけれども、図書館美術館に関して市民運動がまだそんなに大きく表面に出ていません。出ていなければ、皆さんは図書館美術館はまあいいかと思っているんだなあととられるのが怖いのです。私たちがこんなに熱く思っている、お金はこれだけしかないのだから。例えば今回のアンケートも並行して図書館美術館をとらずに公会堂だけについてとられたというのは、間違いではないかとは思いますが、アンケートを取られた人は誰でも公会堂は残した方がいいと思うと思いますが、そしたら残せというアンケートが3千人集まった、でも図書館美術館歴史館を含めて何も動いてないわけですから、じゃあ別に市民から声があがっていないし、まあいいじゃないか今回も、その次もと、歴史館が取り残されたようにこの計画が消滅してしまうのではないかという恐れがすごくあるんですね。その辺を考えると議員さんにもお伺いしたいのですが、市民活動を私たちも始めて、署名とかを集めた方が早いんでしょうか。そのようなことも一素人としては考えてしまいます。

北尾教育長

これは役所側の発想になるかもしれませんが、既にこの図書館美術館の整備については、今年度当初で基本設計の予算というのは認められているわけです。役所の仕事としても動いていますし、議会にも認めていただいた計画です。たまたま公会堂の問題が起こってその方針を早く示しなさいということである面使われてしまったという思いも私にはあるんですけども、ただこれについてもその議会のやり取りの中でこの計画そのものを白紙に戻しなさいとかいうことでは決してありませんでしたので、これはもう既に動いている計画だと私は思っております。ですから改めて署名とかいうレベルの話ではなく、ただ時期を出来るだけ早期に予算の執行保留を解除していただけるようにということで我々は動いていく考えであります。

大原会長

今年度の予算というのは3月に議会が決定したと、議会の仕事として予算を決めるということで決めた、それがこのたび保留ということですが、いったん決めたものを途中でやめるといようなことは大体出来るんですか。

北尾教育長

実際に予算がついたということはその事業が認められて決定したということになりますが、途中で方針が変わってその予算の執行がなされなかったというケースはあります。たとえば歴史館など先程大原会長が言われたのがそういう例になると思います。ただ、今回の決議が事業の停止を求めたものではないという具合に思っております。

大原会長

それならなんとかわかりますが、委員のみなさん何かご意見ございませんでしょうか。

渡邊副会長

いろんな意味で安心しました。

大原会長

では他に意見がないようですので、進んでもよろしいでしょうか。

そうしますと本日予定しております議事等に入っていきたいと思えます。

まず1番の「平成21年度決算及び事業概要報告」をお願いいたします。

齊下館長

図書館長の齊下です。よろしくをお願いいたします。

(「平成21年度決算及び事業概要報告について」説明)

大原会長

何かご質問ございますでしょうか。

新しい委員の方にはわかりにくいところがございます。

決算明細の中に事業団委託料というのがございます。その下に図書資料の購入費というのがあります。結局市としては図書館の事業について教育文化事業団に委託しておることです。図書の購入については市が購入する、事業団の委託料というのが次のページにあります。この中に正職員・嘱託・臨時それぞれ何人とかございます。図書館の職員というのは教育文化事業団の職員ですが、一部館長等は市の職員である。そういう二重構造になっているということを今後参考にしていただきたいと思います。

7ページにありました図書資料費、これがだんだん増えておりますのは、本当に喜ばしい、本当にありがとうございますといたいところです。といいますのは、合併した17年まではそうでもなかったのですが、その後財政難もございまして、1300万くらいまで下がったのですね。

齊下館長

平成19年度がこの流れの中では一番少なく、当初予算で図書購入費1300万円でした。そこから皆さんの声でここまで来たというところです。

大原会長

それがどんどん上がってきているということはやはり教育委員会のご理解をいただいたからという風を感じております。図書購入費を特に多くしてくれるよう要請してきたわけですが、いかんせんこの図書館が非常に狭い、そのために蔵書が保有出来ないわけでありませぬ。先般図書館まつりで多くの本が放出されました。こういうものが保管しきれないわけです。そのためにこのたびの増改築ということなんです。図書館が書庫が広ければ、市民一人当たりの蔵書数が米子の場合1.6冊、県内他市より少なく、全国平均的にいっても米子は非常に少ない、というのは狭いから蔵書を保有することが出来ない、そのために毎

年毎年1万何千冊を放出しなければいけない、それを保有する力があれば、あるいは図書館の分館を淀江につくるとかいろんなどろにつくるとかいうことになれば、いやならないといけないという風に思うんですけども、そこに今意識が行っていない。そこまで踏み込んで市の方は進めていただきたいと思うんですけども、そういう状態だから今の増改築があるとご理解いただきたらと思います。たまたま「楽しく漢文を学ぶ会」というのは私も関与しております。この隣の部屋でやっておりますが、先月は21人参加、21人といえますともう満杯なんです。ぎゅうぎゅう詰めで今月はここを仕切って使わせていただくと、今月また3人程増えるわけです。そういう部屋さえここはないわけです。この広い部屋は高校生の学習室、こういうのが図書館に本当に必要なのかということと全くそういうことは関係ないと、空いているから来ているのです。そういう会議室や学習室がない、だから作らないといけないというようなところをご理解いただきたいと思います。

そうしますと次の平成22年度予算及び実施事業についてお願いします。

齊下館長

(「平成22年度予算及び事業について」説明)

大原会長

いままでの説明等につきましてご質問等ございましたらお願いします。

永田委員

説明はよくわかりまして、質疑はありません。

意見として、先ほど決算のところで会長の意見もありましたが、全く同感で、やはり今日のこういう財政状況でありまして、予算が減らされやしないかということが一番心配しておりました。特に図書館の一番の目的である市民に対して多く本を読んでもらうためには蔵書が増えていかねばなりません、これを見て去年の決算でも今度の予算でも予算が減らずに増えていっているということは大変喜んでおります。これで満足はしておりませんが、これから図書館が改築されて立派になればなるほど、その立派な図書館に似合う蔵書が出来ることを今後とも期待して意見にかえます。ありがとうございます。

高塚委員

今年の事業で6月から9月に開催された「高校生のための社会で生き抜く力養成講座」というのが初めてとお聞きしましたけれども、私もチラシを見せていただいて知り合いの高専生に話したら、さっそく行って見てとてもよかったと話していたんですよ。高校の方とかにこういうチラシとかは置いてあるのですか。

齊下館長

学校教育課を通じて話しましたが、みなさんに見ていただける程多くのチラシを配るということにはなりません。まずスタートということで今回は松陰高校さんと米子高校さんに声をかけさせていただいて第1歩が始まったところです。高校生の方などにもっと知っていただいて、聴いていただいたら本当に面白い講座だったと思いますので、広報が上手に出来なかったというのは反省する点です。学生さんは図書館に勉強しに来てくれますが、日曜日の講座にというのはなかなか足を運んでもらいにくいというのと多くの学生さんにどうやったら知ってもらえるかというのは、今の図書館の弱いところだと思いました。非常に楽しいいい講座だったと思いますので、知ってもらうことを来年度からの開

催の大きな課題として、学校や県とももっとよく連携しPRしていきたいと思います。

高塚委員

内容的にはとてもいいと思うので、どんどん知ってもらって、図書館というのは勉強しに来るイメージはあるのですが、本も読んでもらいたいし、こういうイベントにもどんどん参加して足を運んでもらうよう出来たらいいなと思います。あと内容的にも大人の人が聞いても魅力的な講座が多く、知り合いに話したら大人でも行きたいという人がいたので、ちょっと小さく大人の人も大丈夫ですと書いてあったのですが、タイトルがやはり高校生のためとなっているので、大人の方もオッケーですというのをもう少し大きくチラシなりに書いていただくとありがたいと思います。

齊下館長

私もずっと参加して本当にそう思いましたので、また参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

本池委員

その他の事業で学校図書館への資料支援をしているということですが、中学校の方でも学校図書館を国語だけではなくていろんな教科で活用して授業をということを進めているところ。それについて米子市の図書館の方には大変ご協力いただいております、大変喜んでおりますので、そういう支援のところの強化拡充のところでお世話になるかなと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

大原会長

本来の図書館業務に加えて米子の図書館はこれに力を入れていらっしゃる。

その分図書館の職員は大変だと思いますが、よろしくお願いいたします。

藤原委員

事業の中で各県の市議会の視察というのが何回かあるようなんですが、米子市の取り組みのどういうところに関心があって視察に来られるのでしょうか。

齊下館長

本池校長先生にもおっしゃっていただきましたが、図書館の本を必要に応じて学校図書館でも使っていただくという学校支援をやっています。図書館の本を学校でも利用できるというのは多くの市町村・図書館でやっておられますが、米子市の場合は市の文書等を配る公用車に図書館の本も乗せて各学校に配るというシステムを10年程前に作ってそれが今どんどん活用されております。一般的な文書の配布業務の中で本も届けられていくわけで、学校の図書職員が学校を離れることなく、リクエストや要望があればすぐに応えることが出来る、そういう便利なシステムが米子市立図書館にあるということで、その件に関して話を聞きたいという議会視察がほとんどです。毎年この「市の公用車による配本システムを利用した学校図書館支援」についての視察希望は多く受けておりますが、こちらの日程があわなくてお受けできないこともありますので、実際のご希望はもっとあるということです。

大原会長

そういう点で米子市立図書館は素晴らしい活動をしていらっしゃる。

外から来てもどこでどういう仕事しているのかさっぱりわからないのですが、そういう場

所があるのですか。

齊下館長

学校支援の本を仕分けし、受け取り、貸し出す作業をBM車の車庫の部分を作業スペースとして行っています。ただそのスペースが非常に狭いということで先程からの図書館の増改築の目的という話の中で蔵書を収容するスペースを増やして欲しいとかゆっくり読める場所が欲しいとかこの会議室が非常に使いにくいなどという話が出ていましたけれども、この学校支援の作業用のスペースをもっと広く作業しやすくしたいというのもございます。図書館の増改築の中でそれもぜひ実現したいと考えております。

大原会長

学校支援のために図書がどのくらい出るのでしょうか。

伊藤副館長

年間3万冊くらいです。

大原会長

それだけはこの図書館から蔵書が減る、ただでさえ蔵書が少ないのにそれだけ学校にまわっている、ですから本当に図書が少ないということになろうかと思えます。

北尾教育長

今の話に関連してちょっと補足させてもらいますと、先ほど館長も申しましたように今回の整備計画の中でも学校支援充実のためのスペースの拡充ということで、現地を見ていただくと一番いいのですが、各学校に配本する本を仕分けするスペースというのが非常に狭く、年度当初たくさんのコンテナの中に本を詰める作業はスペースが足りなくてこの大会議室の一部を使ってやっているような状況です。施設の不満で狭いとか使いにくいという声はよく聞くんですが、ソフトの方で頑張っているよということもちょっとアピールさせてもらおうという発言です。それで全国から注目を浴びておまして、この業界では米子方式ということで学校との連携・支援を単独の図書館でやっているということでは、全国に誇れる内容をしてきていると思っております。先程大原会長の話で決算に関して、二重構造というのがあったんですけども、確かに図書館は直営で一部業務委託ということで教育文化事業団にお願いしているという形態でもう長い間やっておるわけなんですけど、ずっと前をたどると実は教育長が館長を務めていた時代があります。

ただこれについては実質館長としての機能を果たせませんので、その後嘱託職員での館長、そして今の形で市の課長級職員を館長にという変遷があったのですが、実は5年前になります市施設の在り方の検討ということで、指定管理者制度を導入いたしました。

教育委員会の方でもすべての体育施設、それから文化施設の中でも美術館・歴史館、学校給食調理業務など多くのものを指定管理に出しております。図書館を指定管理にしておられるところもあるわけで、5年前の議論がございました。図書館というのは無料の施設です。営業努力によって収益をあげるような施設ではありませんし、それとこの学校教育との関連・学校支援ということが一つ大きな米子市の図書館の特徴でもあるということでこの施設については教育委員会の中でも別扱いで直営でやらせていただきたいということで現在に至っております。直営といいながら業務委託という形態はとっておりますけれども、そういう面ではある程度教育委員会の想いのこもった運営方式で現在に至っております。

すので、そのことも承知していただけたらと思います。

大原会長

完全な指定管理者に移行しないようによろしくをお願いします。

北尾教育長

今回も指定管理の選定が進んで今度の議会に報告があるのですが、図書館は今通りの形態で進めていくということで決まっております。

大原会長

指定管理・業務委託によって職員の給与が低くなるということがあります。

これが一生懸命やっておられるのになんとかならないのかという思いがございませう。

そのへんをふまえておいていただきたいと思います。

渡邊副会長

私も感じていましたが、高校生のための支援というのはどんどんやっていただきたいということと、先日鳥取県の教育委員会の読書推進委員会の方に出ました時に、鳥取県は本当に読書先進県で全国に誇れると、私もいろんなところに自分たちの研修会に行って本当に鳥取県はすごいねということをお府県の方からいただいてすごく嬉しいなあと思いつながら、小さい子とブックスタート、ファーストブックから進んで抱っこ支援をこんなに考えている県というのはほんとに珍しい誇れる部分だと思います。ただ全国的に統計をとっても、中学生高校生になると途端に本を読まなくなる、貸出冊数がどんどん下がってしまう、一人が年間に1.2冊とかいう統計が出ていまして、実際どうしてこんなに下がるのか、みんなが勉強が忙しい、部活が忙しい、塾にも行かなければいけない、本を読む暇がない、それでいて時代の流れについていくためにテレビも見なきゃいけないということで24時間では足りないという中学生のアンケートもあつたと聞くんですが、そんな中でもやっと浮かび上がってきた高校生のための講座に続いて中学生のためにというのもぜひなにか考えていただけると中学生・高校生は結構置き去りにされていまして、大人のための講座はいっぱいあるんですけど、大人は自分でお金も出して本も買えますけど、中学生や高校生はそこがちょっと出来ないことなので、ぜひそういう風な手を貸していただけると皆も嬉しいなと思います。

北尾教育長

そのへんは中学校・学校教育の問題もあると思うんですけど、本池校長先生が専門家ですのでお知恵を借りていきたいと思いつます。

本池委員

市内小も中もということですが、ほとんどの学校で朝読書ということで毎朝10分間学校中が物音ひとつせず、1冊の本を読むという時間を過ごしておりますし、前任校ですが、一人が年間3.何冊かでしたと思いつます。1.いくらというのは全国平均であつて米子はそんなものではないと思いつます。市の方でも教育委員会の方でもご配慮いただいて本の予算の方も前に比べたらかなり多くなつていまして。もうご存じかも知れませんが、24年度に全国学校図書館大会が米子でありますので、2000人からの人を全国からお招きする予定にしておりまして、今準備を進めていまして、図書館整備の予定を見ると普通に進んでも24年度はちょうど工事中ということでございまして、全国の方に見ていた

だけないんですけれども、やはりこの図書館が綺麗になることを望んでいます。

高塚委員

この内容ではないんですが、米子の図書館で漫画とかはあるんですか。

齊下館長

置いてあります。

高塚委員

結構ありますか。

齊下館長

漫画の扱いは図書館によっていろいろです。当館の数が多いかどうかですが、またお帰りの時にでもご覧になっていただければと思います。

高塚委員

見たことがなかったものですから。来年漫画サミットというイベントがあることからすると水木先生とかいろんな人がいらっしゃるし、そういうのも増やして行くと中学生とか高校生とかが足を運びやすいのかなと思います。

齊下館長

図書館と漫画というのは各図書館の考え方によりますし、それこそ限られた開架スペース・収容能力の中でどうスペース配分するのかということになります。当館もコナンとか水木先生の本とかを置いております。コナンとか本当にボロボロになるくらいよく読まれています。漫画サミットもあり、これから関係の動きが県などを通じても出てくると思いますので、それに応じて対応していこうと思っています。

高塚委員

以前広島漫画図書館に行ったことがあって漫画しか置いてなかったんですけど、私は小さいころあまり漫画を読まなかったんですが、でも「ガラスの仮面」とか何冊か思い出に残っているものがあって、大人でも楽しめるので、そういう面では足を運びやすくなるのかなあと思います。またこちらの図書館も見てみます。

大原会長

他にありませんか。

(「ありません」の声)

大原会長

そうしますと今日は図書館の増改築の問題が出ましたけれども、これが半年遅れましても来年の4月からは始まるという風に考えておいてもよろしいですね。

来年の4月から基本設計が行われると、それが半年あってそのあとはパブリックコメント、市民の意見を聞く機会、その時のことなんですけれどもただ意見を聞くだけではなくて、本当に図書館に精通された人が集まって意見を申し述べるような委員会的なものを作っていただきたい、そういう専門家はいくらでもおられます。特に渡邊副会長のように実際に図書館で活動していらっしゃるといような方、市民の一般の意見だけではなくて、そういう本当に貴重な意見を聴取して、吸い上げていただきたいという風に思います。

そのあと本当の実設計に入る、それから増改築工事に入って終わるということを期待しております。では以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

事務局

これで図書館協議会を終了します。ありがとうございました。